

狭山市教育振興基本計画

概要版

狭山市では、改正された教育基本法を受けて、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、本計画を策定しました。

本計画は、狭山市が目指す教育の基本理念と基本方針を設定し、これらを踏まえて、今後展開する教育施策の柱となる基本目標と施策を明らかにしたものです。

基本理念と方針

教育の基本理念

学びあい 結びあい 高めあう 狭山の教育

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり、学校や社会のそれぞれの場において、子ども同士が、大人同士が、ともに学びあうとともに、学びをとおして、子どもと大人が、また家庭と地域と学校が、それぞれに、または相互に結びつきあい、これらをとおして、学びの成果を高めあうことのできる教育の実現を狭山市は目指します。

学校教育の基本方針

◎ かしこく 心豊かで 健やかな “さやまっ子” の育成

これからの社会を生き抜く力を備え、次代を担うことのできる

かしこく 心豊かで 健やかな

郷土“狭山”を愛する心を持った“さやまっ子”を育成します。

生涯学習の基本方針

◎ とともに学び 学びを活かして 豊かに生きる “さやま市民” の育成

生涯にわたり学ぶ意欲に満ちた人が集い、

とともに学ぶとともに、学びの成果を活かして、

生きがいを持って、心豊かに生きる“さやま市民”を育成します。

平成23年5月

狭山市・狭山市教育委員会

基本目標、施策の方向性

狭山市が目指す教育の基本理念と基本方針を踏まえて、今後 展開する教育施策の柱となる基本目標（Ⅰ～Ⅵ）を設定し、施策の方向性と取り組みを次のとおり設定します。

基本目標Ⅰ これからの 社会を生き抜く力を育む 教育の推進

施策1 確かな学力の育成

- ◆児童生徒に基礎的な知識・技能と、これらを活用する力を身に付けさせることにより、確かな学力の向上に取り組めます。
- ◆少人数指導により、児童生徒の個に応じた効果的な指導を充実します。
- ◆各種調査研究活動の成果を児童生徒の学習指導に活用し、指導を充実します。



文科省の研究授業を子ども達に

施策2 豊かな心の育成

- ◆児童生徒に規律ある態度を身に付けさせるための教育を充実します。
- ◆学校の教育活動全体をとおして、児童生徒に他人を思いやる心や公共の精神などを培います。
- ◆学校図書館を充実するとともに、「狭山市子ども読書活動推進計画」を策定し、推進します。
- ◆児童生徒の発達の段階に応じて、自然体験や職場体験などの体験活動を推進します。
- ◆学校における人権教育の充実をとおして、児童生徒の人権尊重意識の高揚に取り組めます。



津南町で小学生が田植えを体験

施策3 体力と健康の増進

- ◆児童生徒の体力と運動能力を高めるため、学校体育の充実に取り組めます。
- ◆中学校の運動部の活動の充実に向けて、顧問を務める教員を確保するとともに、外部指導者の確保に取り組めます。
- ◆児童生徒の心身の健康状態を常に把握し、適切に対応するとともに、自らの健康を自己管理する能力の向上に取り組めます。
- ◆学校・家庭・地域が連携して食育を推進し、児童生徒の健全な食習慣や生活習慣の形成に取り組めます。



運動会で組み体操(バランスと信頼)

施策4 時代の変化に対応した教育の推進

- ◆望ましい人間関係を築く力を培うため、児童生徒のコミュニケーション能力を育成します。
- ◆児童生徒の情報活用能力や情報モラルの向上に取り組みます。
- ◆環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けて環境教育を推進します。
- ◆児童に国際感覚を育むため、小学校の英語活動を推進します。
- ◆児童生徒の発達段階に応じて、勤労観や職業観を育成するため、キャリア教育を推進します。
- ◆わが国と郷土の伝統文化に対する理解を深め、わが国と郷土への愛着を育みます。
- ◆帰国児童生徒や外国人児童生徒に対して、日本語指導などの支援を充実します。



地域の中でクリーン作戦を体験



小学生の英語サマーキャンプ

施策5 幼児教育の推進

- ◆様々な遊びや体験をとおして「生きる力」の基礎を育む教育を推進します。
- ◆教職員の資質の向上に取り組み、園児の個に応じた効果的な教育を推進します。
- ◆幼稚園・保育所(園)・小学校の連携により、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。



小学生1年生と園児との交流

施策6 特別支援教育の推進

- ◆関係機関と連携し、特別な教育的支援が必要な幼児や児童生徒に対して、ニーズに応じた適切な相談や指導を行います。
- ◆ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある幼児や児童生徒一人ひとりのニーズに応じて、適切な教育を推進します。
- ◆教職員に対する研修を計画的に実施するとともに、保護者からの相談に適切に対応します。

<親子プレーデー>



基本目標Ⅱ 子どもと向きあうきめ細やかな教育の推進

施策1 教職員の資質の向上

- ◆教職員の資質や能力の向上に向けて、研修を計画的に実施します。
- ◆教職員に対する人事評価システムを充実します。
- ◆各種の調査研究活動を実施し、その成果を教職員に波及させます。
- ◆ICTの活用やセキュリティなどに関する研修をとおして、情報教育に関する指導力の向上に取り組みます。



教育センターで熱心に教員研修が

施策2 生徒指導の充実

- ◆いじめ、不登校、非行・問題行動などの防止に向けて、相談や指導を充実します。
- ◆有害情報から、児童生徒を守るための対策を充実します。

施策3 学校運営の充実

- ◆学校公開をより一層推進するとともに、また学校支援ボランティアなどのより一層の活用と、学校評議員制度や学校関係者評価などの充実をとおして、地域に開かれた地域に信頼される学校づくりを推進します。
- ◆校務の負担軽減などにより、教職員が児童生徒と向き合うことのできる時間を確保します。
- ◆幼稚園・保育所(園)・小学校の連携により、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。(再掲)
- ◆小学校と中学校の連携により、義務教育9年間を見通した教育を推進します。



中学校一日授業体験

施策4 就学(園)にかかる経済的支援の推進

- ◆幼稚園や小・中学校に等しく就園や就学ができるよう、また、高等学校や大学などへの修学機会を確保するため、就園奨励事業、就学援助事業、奨学金貸付制度を引き続き実施し、就園や就学を支援します。



基本目標Ⅲ 安全で快適な学習環境を備えた教育の推進

施策1 学校施設の充実

- ◆幼稚園と小・中学校の耐震補強を計画的に実施します。
- ◆小・中学校の冷暖房設備の改修を計画的に実施します。
- ◆幼稚園と小・中学校の施設や設備の改修を計画的に実施します。
- ◆教育情報ネットワークの充実や学校ICTの活用を促進します。
- ◆学校図書館の蔵書を充実します。
- ◆堀兼学校給食センターの更新を計画的に進めます。



耐震補強(外付けブレース)

<蔵書の充実とともに書架などを整備>



施策2 学校の規模と配置の適正化の推進

- ◆市立幼稚園の今後のあり方や園児数の動向を踏まえて、市立幼稚園の統廃合を計画的に推進します。
- ◆「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に基づき、小・中学校の統廃合を計画的に進めます。

基本目標Ⅳ 家庭や地域と連携した教育の推進

施策1 家庭や地域との連携

- ◆学校公開や学校情報の発信などをおして、保護者や地域の学校に対する理解を醸成します。
- ◆家庭の教育力の向上に向けて、啓発や支援を行っていきます。
- ◆地域の教育力を活かして、青少年の健全育成に取り組みます。



学習支援ボランティアによる授業

施策2 学校支援活動の充実

- ◆家庭・地域と学校を結ぶ要としての、PTA活動を促進します。
- ◆学校支援ボランティアセンターによる学習支援などを充実します。
- ◆学校応援団の組織と活動を充実し、学校支援の活性化に取り組みます。
- ◆地域と連携して、防犯パトロールなどを実施して、児童生徒の安全を確保します。



地域子ども教室で茶摘み体験

施策3 放課後児童対策の充実

- ◆学童保育室の運営を充実するとともに、新たな学童保育室の計画的な整備に取り組みます。
- ◆地域の協力のもとに、地域子ども教室の活動を充実させるとともに、教室の増加に取り組みます。

基本目標Ⅴ 生涯にわたり育み活かす豊かな学びの振興

施策1 学びを支援する体制の充実

- ◆紙媒体やICTを効果的に活用して、生涯学習に関する情報提供をより一層充実します。
- ◆社会教育課や公民館などの生涯学習関連施設における生涯学習に関する相談機能を充実するとともに、学習に関する相談などに総合的に応じる窓口を設置します。
- ◆生涯学習に取り組む団体や個人のネットワークを拡充します。



公民館などから情報発信

施策2 学びの機会や場の充実

- ◆生涯学習に取り組む機会や学習の成果を発表する場を充実して、市民の生涯学習活動を促進します。
- ◆さやま生涯学習をすすめる市民の会などの生涯学習推進組織の活動を促進します。
- ◆公民館、図書館、博物館などの生涯学習関連施設における施設や図書の貸出し及び情報や資料の提供などのサービスを充実します。
- ◆公民館、図書館、博物館などの生涯学習関連施設の建物や設備の改修を計画的に進めます。
- ◆中央公民館を移転するとともに、他の公民館の更新などに関わる今後の方針の明確化に取り組めます。
- ◆大学などと連携して、市民の生涯学習への参加機会や学習内容を充実します。



地域の高齢社会を学ぶ福祉講座

施策3 社会教育の充実

- ◆公民館などの事業について、現代的課題や地域課題に対する取り組みを強化します。
- ◆社会教育として、人権教育を充実します。
- ◆地域に対する理解を深めるため、地域を学習する機会や場を充実します。
- ◆家庭や地域と連携して、家庭や地域の教育力の向上に取り組めます。
- ◆小・中学校と連携して、公民館などの事業への児童生徒の参加を促進するとともに、公民館などの事業を学校教育のなかに取り入れます。
- ◆中学生以上の青少年の公民館などに対する関心を高め、事業への参加を促進します。



現代的課題をテーマに駅前でワコイン講座



異世代が集う「ふれあい平和教室」

施策4 学びの成果の活用の促進

- ◆生涯学習ボランティア制度について、ボランティアとしての登録と制度の利用を促進します。また、図書館や博物館のボランティアについて、活動をより一層促進します。



学びの成果を活かして学校支援ボランティア

- ◆学校支援ボランティアセンターについて、ボランティアとしての登録を促進するとともに、小・中学校と連携して、派遣先の拡充に取り組みます。
- ◆小学校応援団について、各小・中学校や地域の特色を活かして、活動の拡充に取り組みます。
- ◆地区センターと連携して、社会教育をはじめとする生涯学習の成果を地域社会のなかで活かしていきます。
- ◆市民活動団体と連携して、社会教育をはじめとする生涯学習の成果を市民活動のなかで活かすことができるよう取り組みます。



学校支援ボランティアセンターの地域で子どもの成長を支える取り組みが評価され、朝日新聞社のH22年度「のびのび教育賞」を受賞

施策5 文化の振興

- ◆芸術・伝統文化活動への市民の参加機会の拡充と活動の促進に取り組むとともに、狭山市文化団体連合会の活動を支援します。また、市民文化祭などの芸術・伝統文化活動の成果を発表する場を充実します。
- ◆指定文化財の保存や継承により、貴重な文化財を後世に伝えていくとともに、新たな文化財の指定に向けて、調査研究を進めます。また、指定文化財の公開などをおして、市民の郷土の歴史や文化に対する理解や文化財に対する愛護意識を醸成します。



学習成果の発表の場(市民文化祭)



伝統文化を継承して狭山大茶会

基本目標VI 生涯にわたり親しみ高めあうスポーツの振興

施策1 市民のスポーツ活動の促進

- ◆ライフスタイルに応じて、だれもが気軽にスポーツを楽しむことができる機会を拡充します。
- ◆競技スポーツの振興に向けて、狭山市体育協会などが中心となり、各種スポーツ団体の活動を支援し、競技力の向上に取り組みます。
- ◆子どもの体力と健康の増進に向けて、子どもの自主的なスポーツ活動を促進します。



各種・スポーツ教室など

施策2 スポーツ環境の整備の充実

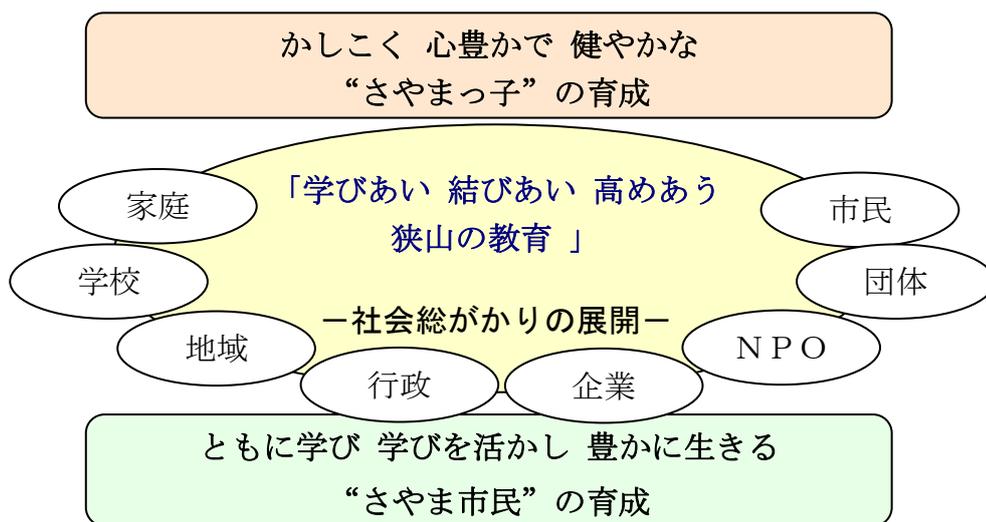
- ◆体育指導委員の資質の向上と地域に根ざした活動を促進します。
- ◆スポーツボランティアの登録と派遣を促進します。
- ◆総合型地域スポーツクラブの普及に向けて、活動拠点や担い手の育成に取り組みます。
- ◆既存の公共スポーツ施設の利用を促進させるとともに、小・中学校の体育館や運動場の開放をさらに促進します。
- ◆企業や大学などが有するスポーツ施設の市民への開放をさらに促進します。
- ◆既存の公共スポーツ施設の更新に向けて、中長期的な基本方針を策定します。
- ◆公式規格を有する新たな屋外スポーツ施設の整備に向けて、民間活力の導入も視野に入れて推進します。



計画の推進

関係機関との連携・協力による計画の推進

本計画の推進にあたっては、教育委員会が中心となり、全庁が一体となり、また、国や埼玉県をはじめ、家庭・地域・学校及び企業や市民団体などが連携して取り組んでいきます。



PDCAサイクルに基づく計画の推進

本計画の進行管理にあたっては、本計画に掲げた施策について、PDCAサイクル<Plan (計画)→Do (実行)→Check (評価)→Action (改善)>という政策マネジメントサイクルを基に、計画の実施状況を点検・評価し、必要な見直しを行ないながら推進していきます。

